

令和2年 第7回

仙北市農業委員会総会議事録

令和2年6月5日(金)開催

仙北市農業委員会

1. 開催日時 令和2年6月5日(金)午前8時57分～

2. 開催場所 仙北市西木総合開発センター「集会室」

3. 出席農業委員 (17人)

1番 佐藤 孝典	2番 佐藤 和
3番 青柳 良信	4番 荒木田 浩生
5番 門脇 博美	6番 小玉 均
7番 佐藤 一也	8番 齋藤 瑠璃子
9番 千葉 智永	10番 高橋 政敏
11番 小田嶋 比左子	12番 鈴木 八寿男
13番 大石 知	14番 草 彌 良孝
15番 眞崎 純孝	16番 藤村 紀章
17番 藤村 隆清	

4. 欠席委員 (0名)

5. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名員並びに会議書記の指名

第4 会務諸報告

第5

1. 報告

(1) 農地法第3条の3第1項(相続等による取得)の規定による届出につ

いて

(2) 農地の転用事実に関する回答書について

2. 議 事

(1) 議案第21号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否決定について

(2) 議案第22号

農地法第5条の規定による許可申請に対する可否決定について

(3) 議案第23号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定
について

(4) 議案第24号

仙北農業振興地域整備計画に対する意見決定について

(5) その他

1. 協議事項

2. 連絡事項

第6 閉 会

6. 事務局職員

局 長 嶋 村 寅 年 子 局長補佐 檜 尾 健

主 事 伊 藤 大 地

7. 書 記

主 事 伊 藤 大 地

8. 議事録署名員

1 番 佐 藤 孝 典

2 番 佐 藤 和

9. 会議の概要

議 長 定刻より若干早いですが、委員全員がお集まりになりましたので、これより第7回仙北市農業委員会総会を開催致します。

本日の出席委員は17名、欠席委員はおりません。よって本総会は定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。(8時57分)

議 長 議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてよろしいでしょうか。

『異議なし』の声

議 長 それでは議事録署名員に1番佐藤孝典委員、2番佐藤和委員兩名を指名します。会議書記には伊藤主事を指名します。

議 長 本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従い進行いたします。ご異議ございませんか。

『異議なし』の声

議 長 異議なしと認めます。それでは日程4、会務諸報告をお願いします。

嶋村局長 《会務諸報告の朗読及び説明》(9時1分)

議 長 ありがとうございました。それでは日程5、報告に入りたいと思います。事務局よりお願いします。

嶋村局長 《日程5 報告(1)農地法第3条の3第1項の規定(相続等)による届出について》

議 長 それでは議事に入ります。議案第21号農地法第3条の規定による許可申請についてを上程します。説明を求めます。

檜尾補佐 それでは議案第21号農地法第3条の規定による許可申請について内容

樫尾補佐 を説明致します。

整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇.〇〇㎡、3条使用収益権の案件となります。貸付人は公益社団法人秋田県農業公社、借受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんとなります。利用目的は田、期間は〇〇年間、申請事由は公社農地売買事業分割型による貸借となります。こちらの案件につきましては、先月5月総会において基盤強化促進法により公社へ売り渡しがされた農地であり、今回3条使用収益権の設定となります。

整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積は〇〇㎡、3条賃貸借の案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、申請事由につきましては耕作者の変更及び経営規模の拡大、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借案件となります。賃貸人は〇〇市にお住いの〇〇さん、賃借人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、申請事由につきましては相手方の要望及び経営規模の拡大、10a当たり米〇〇.〇〇俵、年額米〇〇.〇〇俵となります。

整理番号4番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の案件となります。賃貸人は東京都〇〇区の〇〇さん、賃借人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は畑、期間は〇〇年間、申請事由につきましては、相手方の要望及び経営規模の拡大、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号5番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、畑、

樫尾補佐 田〇〇筆、畑〇〇筆の合計〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条使用貸借の案件となります。貸付人は西木町〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、畑、期間は〇〇年間、申請事由は後継者への経営移譲及び経営承継となります。

整理番号6番につきましては、更新の案件となっております。詳細については説明を割愛させていただきますが、農業者年金の親子間の経営移譲であり、その契約の更新となります。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番及び2番については、13番大石委員よりお願いします。

13番大石 《3条調書による現地確認報告》

議長 次に整理番号3番及び4番については、9番千葉委員よりお願いします。

9番千葉 《3条調書による現地確認報告》

議長 次に整理番号5番については、私から現地確認報告致します。

17番藤村 《3条調書による現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

「無し」の声あり

議長 無いようですので、議案第21号農地法第3条の規定による許可申請については、許可することにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第21号農地法第3条の規定による許可申請については許可することとします。(9時12分)

議長 次に議案第22号農地法第5条の規定による許可申請についてを上程します。説明をお願いします。

樫尾補佐 議案第22号農地法第5条の規定による許可申請について内容を説明致

榎尾補佐 します。説明の前に本申請につきましては、実測面積と登記面積につきまして、2段での記載をしておりますので、よろしくお願い致します。一括で説明致します。農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿原野・畑、現況田・畑、〇〇筆の実測面積〇〇㎡、登記面積〇〇.〇〇㎡となります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、同じく〇〇地区の〇〇さん、賃借人は株式会社〇〇となります。転用目的は砂利採取、転用理由につきましては、田床が砂利層のため、砂利採取を行い併せて田床改良を行うとのことです。こちらにつきましては一時転用の案件となります。転用期間につきましては令和2年〇〇月〇〇日より1年間となります。また別紙事業計画書及び被害防除計画に記載しているとおりになりますが、保安距離を取りつつ掘削深を規定内にし、工事を行うとのことです。事務局では、申請地について第1種農地として判断しております。原則として第1種農地については農地転用を許可できないことになっておりますが、許可基準にあります不許可の例外 施行令第4条第1号イの申請に係る農地を仮設工作物の設置その他の一時的な利用に供するために行うものであって、当該利用の目的を達成する上で当該農地を供することが必要であると認められる場合に該当することから、事務局では許可が妥当と考えております。説明は以上になります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告を14番草薨委員よりお願いします。

14番草薨 《現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

1番佐藤 休憩をお願いします。

議長 暫時休憩とします。(9時21分)

議長 休憩以前に遡り、議事を再開します。(9時33分)

外にご意見ご質問等ございませんか。

「無し」の声あり

無いようですので、議案第22号農地法第5条許可申請については、許可相当とすることにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第22号農地法第5条許可申請については、許可相当とすることに決定します。(9時35分)

議長 次に議案第23号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、整理番号5番を上程します。利害関係者の退席をお願いします。事務局より説明をお願いします。

《15番眞崎委員退室》(9時36分)

議長 それでは議案第23号整理番号5番を上程します。事務局より説明をお願いします。

伊藤主事 整理番号5番、新規の賃貸借案件となります。農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。備考欄に記載のとおりJA円滑化事業からの切替案件となります。説明は以上になります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。

10番高橋 《現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見質問等ございませんか。

「無し」の声あり

議長 無いようですので、議案第23号整理番号5番については、このとおり策定することにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第23号整理番号5番については、このとおり策定することとします。(9時37分)

《15番真崎委員入室》(9時37分)

議長 次に議案第23号整理番号5番を除き一括上程します。事務局より説明をお願いします。

伊藤主事 それでは議案第23号整理番号5番を除き、内容を説明致します。今回の議案につきましては、所有権移転が3件、新規賃貸借権が6件、再設定の案件が23件、合計32件となります。

整理番号1番、所有権移転の案件となります。農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は公益社団法人秋田県農業公社となります。買受予定者につきましては備考欄に記載しております。利用目的は田、10アール当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号2番、所有権移転の案件となります。農地の所在は田沢湖〇〇地区及び神代地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は公益社団法人秋田県農業公社となります。買受予定者につきましては同じく備考欄に記載しております。利用目的は田、10アール当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号3番、所有権移転の案件となります。農地の所在は田沢湖〇〇

伊藤主事 地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は公益社団法人秋田県農業公社となります。買受予定者につきましては同じく備考欄に記載しております。利用目的は田、10アール当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号4番、新規の賃貸借案件となります。農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり米〇〇.〇〇俵、年額米〇〇.〇〇俵となります。

整理番号6番、新規の賃貸借案件となります。農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、賃貸人は田沢湖〇〇地区の推定相続人〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。備考欄に記載のとおり、JA円滑化事業からの切替案件となります。

整理番号7番、新規の賃貸借案件となります。農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円です。こちらも備考欄に記載のとおり、JA円滑化事業からの切替案件となります。

整理番号9番、新規の賃貸借案件となります。農地の所在は角館町〇〇地区、〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

伊藤主事 整理番号10番から32番につきましては、再設定の案件となります。説明は割愛させていただきますが、備考欄に前回契約内容を記載しておりますので、ご確認をお願いします。今回中間管理事業案件はございません。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番から3番については、13番大石委員よりお願いします。

13番大石 《現地確認報告》

議長 整理番号4番については、9番千葉委員よりお願いします。

9番千葉 《現地確認報告》

議長 整理番号5番及び6番については、10番高橋委員よりお願いします。

10番高橋 《現地確認報告》

議長 整理番号7番から9番については、14番草薙委員よりお願いします。

14番草薙 《現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見質問等ございませんか。

「無し」の声あり

議長 無いようですので、議案第23号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認については、このとおり策定することにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第23号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認については、適正と認め、このとおり策定することとします。(9時44分)

議長 次に整理番号24番仙北農業振興地域整備計画に対する意見決定につい

議長 てを上程します。内容の説明につきましては、市農林部農業振興課 齋藤主査よりお願いします。

《市農林部農業振興課 齋藤主査入室》(9時45分)

議長 議案第24号表示番号4番についての利害関係者の退室を求めます。

《13番大石委員 退室》(9時45分)

議長 それでは議案第24号表示番号4番についてを上程します。内容説明をお願いします。

齋藤主査 それでは説明致します。お手元に配布している資料に基づく内容を説明致します。なお、農地法としての区分要件、許可要件につきましては、事前に農業委員会事務局と協議をしておりますので、よろしくお願い致します。表示番号4番、所有者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、事業主は田沢湖〇〇地区の有限会社〇〇となります。関係農地の所在は田沢湖〇〇地区、田〇〇筆〇〇㎡となります。除外理由は資材置場、農地法としての区分要件は第1種農地、許可基準につきましては、農地法施行規則第33条第4号に該当すると判断しております。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

「無し」の声あり

議長 無いようですので、議案第24号表示番号4番については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第24号表示番号4番については、異議無しと認め、原案のとおり決定することとします。

《13番大石委員 入室》(9時48分)

議長 次に表示番号4番を除いた1番から3番、5番についてを上程します。
説明をお願いします。

齊藤主査 今回の議案上程件数につきましては、先ほど説明した案件を含め、農用
地区域からの除外件数は西木地区2筆、田沢湖地区4筆、計6筆、合計面積
〇〇.〇〇㎡となります。それでは内容説明を致します。

表示番号1、所有者は西木町〇〇地区の〇〇さん、事業主は同じく〇〇
地区の〇〇さん、関係農地の所在は西木町〇〇地区の〇〇筆、合計面積〇
〇.〇〇㎡となります。除外理由は道路造成・雪捨て場となります。農地
法としての区分要件は第1種農地、許可基準につきましては、農地法施行
規則第33条第4号に該当すると判断しております。

表示番号2番、所有者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、事業主は角館町〇
〇地区の〇〇さんです。関係農地の所在は田沢湖〇〇地区の〇〇筆、面積
は〇〇㎡となります。除外理由は一般個人住宅建築のためとなります。農
地法としての区分要件は第1種農地、許可基準につきましては農地法施行
規則第33条第4号に該当すると判断しております。

表示番号3番、所有者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、事業主は同じく田
沢湖〇〇地区の〇〇さんです。関係農地の所在は田沢湖〇〇地区の〇〇筆、
面積は〇〇㎡となります。除外理由は一般個人住宅建築のためとなります。
農地法としての区分要件は第1種農地、許可基準につきましては、農地法
施行規則第33条第4号に該当すると判断しております。

表示番号5番、所有者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、事業主は同じく〇
〇地区の株式会社〇〇となります。関係農地の所在は田沢湖〇〇地区の〇
〇筆、面積は〇〇㎡となります。除外理由は資材置場、雪捨て場。農地法
としての区分要件は第1種農地、許可基準につきましては、施行規則第3

齊藤主査 5条第5号となります。内容についての説明は以上となります。

議長 内容の説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

7番佐藤 表示番号1番についてですが、事業主について顛末書を提出して本当に
反省をしているのでしょうか。私はまだ転用の現地確認をしておりません
が。

樫尾補佐 顛末書につきましては、提出がされていることは聞いております。また
その指導を行っております。この案件につきましては、農業振興地域から
の除外についてでありますので、農業委員が現地確認をするものではござ
いけません。今後農地転用申請が提出された際に、事務局より農業委員・最
適化推進委員への現地確認を依頼するという形になりますので、よろしく
お願い致します。

議長 他にご意見ご質問等ございませんか。

10番高橋 表示番号2番についてですが、排水等の対策で合併処理による対策がな
されていますが工事の関係上、市道を跨がなければならないと思われま
す。その辺のところはしっかりと指導して頂けるようにお願いします。

齊藤主査 申請者・事業主への指導を致します。

議長 他にご意見ご質問等ございませんか。

議長 無いようですので、議案第24号表示番号4番以外について、原案のと
おり決定することにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第24号表示番号4番以外については、原案
のとおり決定することとします。(9時55分)

《市農林部農業振興課 齊藤主査 退室》(9時55分)

議長 予定されていた議案が終了しました。次に、協議・連絡事項に入ります。

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め署名する。

令和2年6月5日

樫尾補佐 《協議事項：令和3年度農林関係税制改正の要望について》

《協議事項：令和2年度の目標及びその達成に向けた農業委員会の活動計画について》

《協議事項：平成31年度（令和元年度）の目標及びその達成に向けた農業委員会の活動の点検評価について》

鳴村局長 《連絡事項：農業委員会委員・農地利用最適化推進委員の推薦及び募集について》

議長

署名員1番

署名員2番

今後の日程について

6月25日（木）9時～

農用地利用調整会議（西木総合開発センター「農林研修室」）

7月3日（金）9時～

第8回農業委員会総会（西木総合開発センター「集会室」）

議長 協議・連絡事項やその他について、ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、以上をもちまして令和2年7回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。（10時6分）